

回覧
----

令和3年1月9日

会員各位

湘南山手吉井自治会

## 1 月 度 お 知 ら せ

明けましておめでとうございます。

日ごろから、自治会活動に対しご協力いただき感謝申し上げます。

令和2年については、新型コロナウイルスの感染拡大により、厳しい状況の中での活動でありました。

未だ、収束する気配はありませんが、1月7日に再度「緊急事態宣言」が発令され、今まで以上の感染対策が求められております。

できることは限られておりますが、「うつらない、うつさない」の気持ちを持ち「手洗い、うがい、マスク着用等」現状での社会生活の基本を遵守して行きましょう。

この様な状況下の中、1月度の定例会議については、会長の判断により中止「書面による会議」とさせていただきます。

なお、会議資料等については、従来通り配布させていただきますので、各世帯への回覧をお願いいたします。

また、新春の抽選会については、正副会長及び各専門部長等により実施させていただきます。

	回覧物の内容	備考欄
①	1月度定例会次第等	自治会
②	令和3年度役員の公募について	自治会
③	(仮称)生活支援隊ボランティア活動者(募集)	自治会
④	庭木の手入れなどについてお願い	自治会
⑤	町内美化にご協力をお願い	自治会
⑥	ごみの分別・収集について	自治会
⑦	道路工事のお知らせ	土木部道路補修課
⑧	浦賀 TODAY	浦賀行政センター
⑨	みんなで作る博物館	浦賀行政センター
⑩	しぶき	浦賀中学校 PTA
⑪	大塚台の風	大塚台小学校
⑫		

回覧
----

「書面による会議とします」

## 1 月 度 定 例 会

出席 名 委任 名  
 ブロック長 名 監事 名  
 その他 名

## 1 報告

- |                                |        |
|--------------------------------|--------|
| ①12/8 市連町役員会について               | 会長     |
| ②12/11 廃棄物減量等審議会について           | 会長     |
| ③12/18 浦賀鴨居地域運営協議会「福祉部会」会議について | 会長他    |
| ④12/20 クリスマス会の実施結果について         | 福利厚生部長 |
| ⑤12/24 チョット「お助け隊」打ち合わせについて     | 会長他    |
| ⑥12/26 年末清掃活動結果について            | 環境衛生部長 |
| ⑦12/27 夜間パトロールの実施結果について        | 防犯交通部長 |

## 2 議事

## (1) 総務部関係

- ①次期、役員体制について（定数 26 名の予定）  
 ア、役員候補者の公募（案）
- ②安房口神社前バス停、横須賀市への要望について  
 ア、歩行者の安全確保に向けた「歩道」等の形状改善  
 イ、当面の対策、歩道前のパイプ撤去（一部分）
- ③その他  
 ア、仮称 生活支援隊ボランティア活動者の募集について（案）  
 イ、赤い羽根共同募金の結果について  
 ・金額等 865 世帯 367,567 円「2 月度定例会議において御礼の報告予定」

## (2) 防犯交通部

- ①1 月度、青パトロール車による巡回について  
 ②その他

## (3) 防災部関係

- ①災害対策本部「参集訓練」について 「中止」  
 ②その他

(4) 環境衛生部関係

- ①ごみの分別・収集について等
- ③その他

(5) 福利厚生部関係

- ①新春大抽選会について
- ②その他

3 各ブロックからの意見・要望について

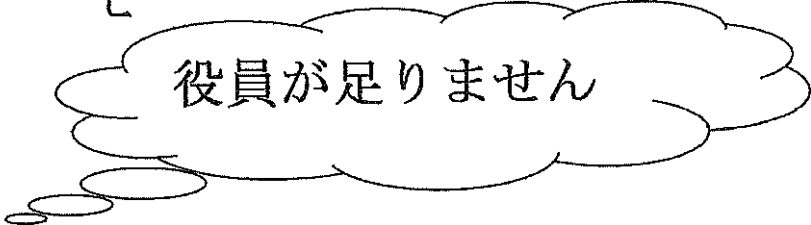
4 その他（当面の諸行動等）

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| (1) 浦賀地区社会福祉協議会定例会議 | 1月12日（火）10時00分から |
| (2) 浦賀地域支え合い協議会々議   | 1月19日（火）10時00分から |
| (3) 浦賀地区連合町内会役員会    | 1月19日（火）18時30分から |
| (4) 横須賀市連合町内会定例会議   | 1月22日（金）10時00分から |
| (5) 浦賀地区連合町内会定例会議   | 1月28日（木）18時30分から |
| (6) 2月度定例会          | 2月6日（土）18時00分から  |

会員各位へ

令和3年年1月9日  
湘南山手吉井自治会

モー



役員が足りません

## 令和3年度役員の公募について

標記について、令和2年度の自治会活動も残り3ヶ月となりますが、次年度に向けた役員体制を検討しております。

新型コロナウイルスの感染が拡大しつつ、新年度に向けての課題も多くなることが予想されます。

自治会の設立から19年が経過いたしますが、地域内の発展を願い、一緒に楽しく自治会活動を展開してみませんか。

厳しい状況下にあります。次年度、役員を担ってもらいたく、意思のある会員は、1月29日（金）までに、下記にご連絡をいただくようお願いいたします。

「with コロナの時代」と言われています  
皆で考えましょう

\*連絡先、090-2168-6582 自治会長 中島まで

令和2年度については、会長他、現在、26名体制で執行しております。

各専門部等は以下のとおりです。

会長、副会長、総務、防犯交通、防災、環境衛生、福利厚生、会計、監事

令和 年 月 日

# (仮称) 湘南山手吉井自治会「生活支援隊」

## ボランティア活動者 (募集)

日ごろから、当自治会活動にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、昨年アンケート調査を実施いたしました、(仮称)生活支援隊に係るボランティアの活動者を募集いたします。

湘南山手吉井自治会が進めている「楽しく安心して暮らせるまちづくり」の活動の一環として、高齢者等や子育て中の家族が日常生活を営むうえで抱えている課題について、支え合いの精神にも基づき生活支援サービスを提供(ボランティア活動)することを目的としています。

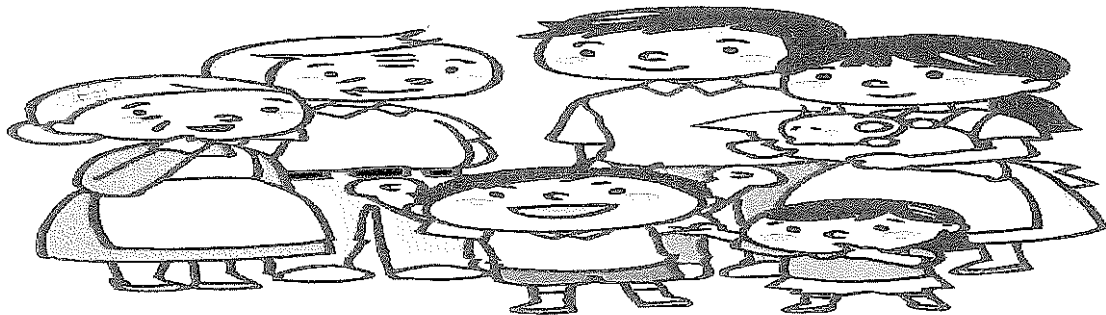
現状、運用規則等の(案)を策定しておりますが、何ができるか、何をすべきか、等々について、ボランティア活動者と協議しながら展開していく予定にあります。

そのため、ボランティア活動者の募集を行い、説明会を開催いたしますので、活動の意思のある会員については下記に記載をお願いいたします。

なお、直接、電話をいただいても構いません。

☎自治会長 090-2168-6582 中島まで

説明会の日時については、後日、連絡いたします。



### 記

住 所	氏 名	連 絡 先

\*各ブロック毎に集約し、2月度の定例会に提出してください。

回 覧

# ごみの分別・収集について

令和3年1月9日  
湘南山手吉井自治会  
環境衛生部

会員の皆様には日頃から町内の美化にご協力頂きまして有難うございます。

横須賀市では、令和2年1月より新しい『ごみ処理施設』の稼働に伴い、『燃せるごみ、不燃ごみ、資源回収、粗大ごみ等』の『ごみと資源物の分け方・出し方』が大幅に変更となり1年が経過いたしました。各種別ごみの分別が徹底されていないため取り残しが多くみられます。

特に『不燃ごみ』は変更後の分別が守られておらず、毎回收集されずに残っています。既に各戸配布済の令和2年(2020年)1月からの『ごみと資源物の分け方・出し方』を参考にしてお出し頂きますようお願い致します。

令和2年(2020年)1月からの  
**ごみと資源物の  
分け方・出し方**  
家庭用 全地区共通  
~令和2年(2020年)1月から分別ルールが一部変わります~

**新** 変更点は、冊子内のこのマークをチェック  
※主な変更点一覧はP.2をご覧ください  
(4分別の収集日に変更はありません)

**ごみの分別等の問い合わせ**  
横須賀市コールセンター  
☎ 046-822-2500  
(年中無休：8時～20時) (FAX：046-822-2539)

**収集日の確認方法**  
●4分別のごみ  
「収集日一覧表」(この冊子の裏表紙)  
※収集日はお住まいの場所により異なります。  
●資源回収 (P.11)  
横須賀市資源回収協同組合  
☎ 046-821-3811  
(月～金：9時～17時 ※年末年始等を除く)

**粗大ごみの申し込み**  
●粗大ごみ (戸別収集の申し込み) (P.13)  
資源回収日の出羽事務所  
☎ 046-823-0868 8時30分～16時  
月～金曜日  
(祝日も受付。12/29～1/3を除く。)

ごみの出し方のルール

●新 分別の主な変更点

- 燃せるごみ
- 缶・びん ペットボトル
- 容器包装 プラスチック
- 不燃ごみ
- 資源物回収
- 粗大ごみ
- 拠点回収 (使用済み小型家電など)
- パソコン
- エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
- 市で収集処分できないもの

死んだ小動物について

市の施設への直接持ち込み

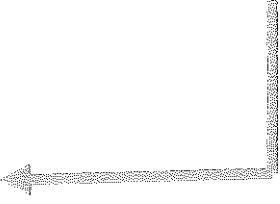
ごみ処理の主な流れ 分別の注意点

分別区分早見表

収集日一覧表  
大規模災害時のごころがけ

- P.1
- P.2
- P.3
- P.5
- P.7
- P.9
- P.11
- P.13
- P.15
- P.17
- P.18
- P.19
- P.20
- P.21
- P.23
- P.25

不燃ごみ



# 回覧

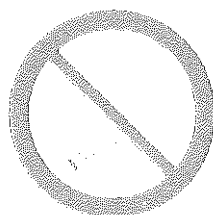
令和3年1月9日  
 湘南山手吉井自治会  
 環境衛生部

## 町内美化にご協力をお願いします！！

喫煙（ポイ捨て）及び犬のフン（放置）について、会員の方々から自治会へ相談が多く寄せられています。

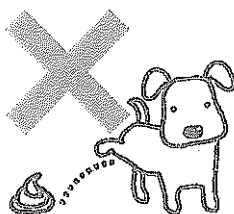
バス停及び付近の路上喫煙について、健康増進法によりバス停付近では受動喫煙防止法が施行され禁煙をお願いしています。

バス停付近で吸い殻路上ポイ捨て及び側溝への投げ捨てるをする迷惑喫煙者が見受けられます。



心ない飼い主により繰り返されるフンの放置行為は、不衛生で近所に迷惑を掛けることとなります。

愛犬の為に飼い主が処理をしましょう！！



\* 迷惑行為は誰かが見えています！！子供の手本となるように

『喫煙マナー及び公衆衛生マナー』の遵守をお願いいたします。

町内にお住まいの皆さま

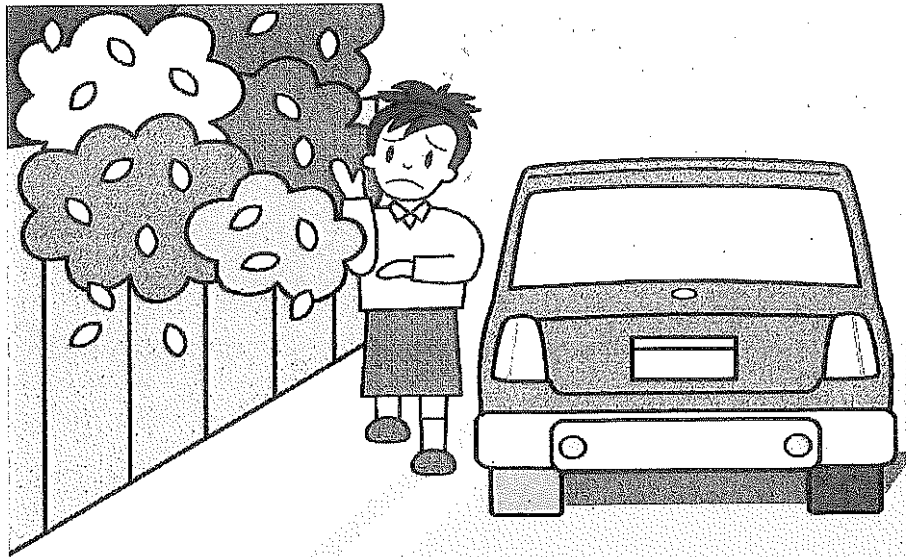
土木部道路維持課

## 庭木の手入れなどについてお願い

緑に囲まれた宅地は、環境としては理想的なのですが、手入れを怠ると近所の方にご迷惑をおかけすることがあります。

次のような樹木は適切な剪定をお願いします。

- (1) 道路にはみ出し、歩行者等の通行を阻害している。
- (2) 交差点やカーブなどで見通しが悪くなっている。
- (3) 道路照明灯や交通標識にかかり、視認性が悪くなっている。



事務担当は土木部道路維持課道路パトロール係

電話046-822-8375